

荒尾市行政経営計画  
(第五次荒尾市行政改革大綱)

参 考 資 料

平成 31 年 2 月

荒 尾 市

## 【 目 次 】

1	普通会計 .....	1
2	特別会計と公営企業会計 .....	9
3	職員数.....	12
4	策定に関する経過 .....	13
5	諮問・答申.....	14
6	荒尾市行政改革推進審議会.....	16

### 【作成に当たっての考え方】

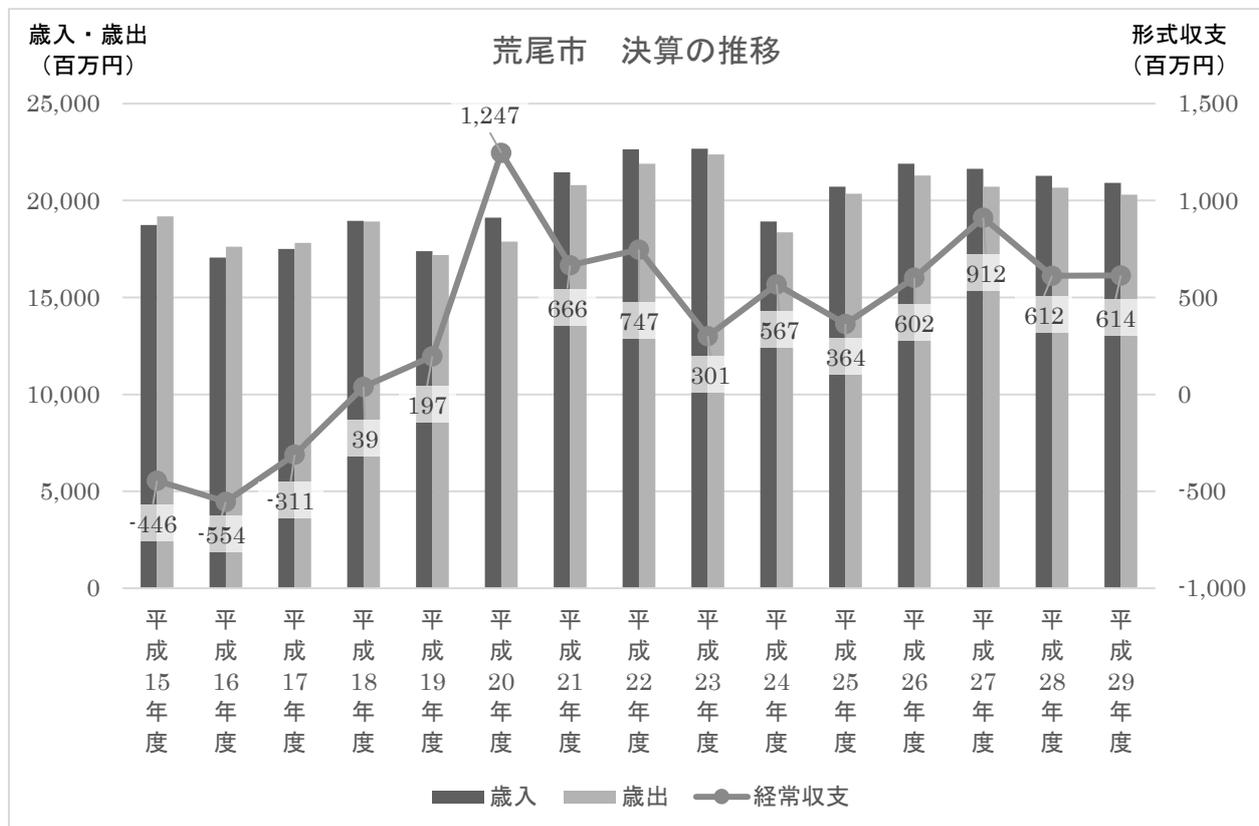
- (1) 数値について、表示単位未満四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。
- (2) 県下 14 市の比較は、平成 29 年度の決算数値（速報値）を使用しています。  
なお、市民税徴収率は平成 28 年度の決算数値（確定値）を、人口千人当たりの職員数は平成 30 年度の地方公共団体定員管理調査をもとに掲載しています。
- (3) 人口当たりの数値は平成 30 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口で算出しています。

# 1 普通会計

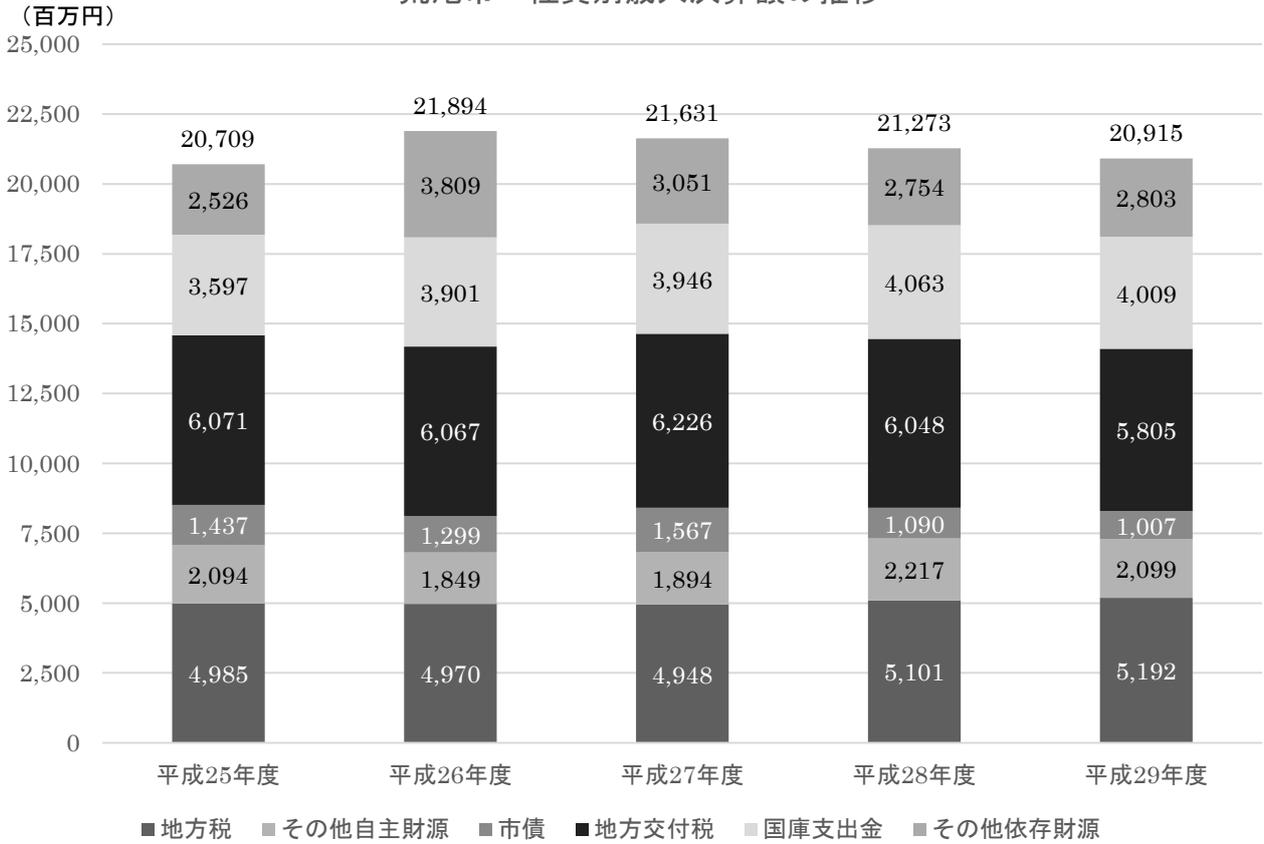
## 【普通会計】

(単位：百万円)

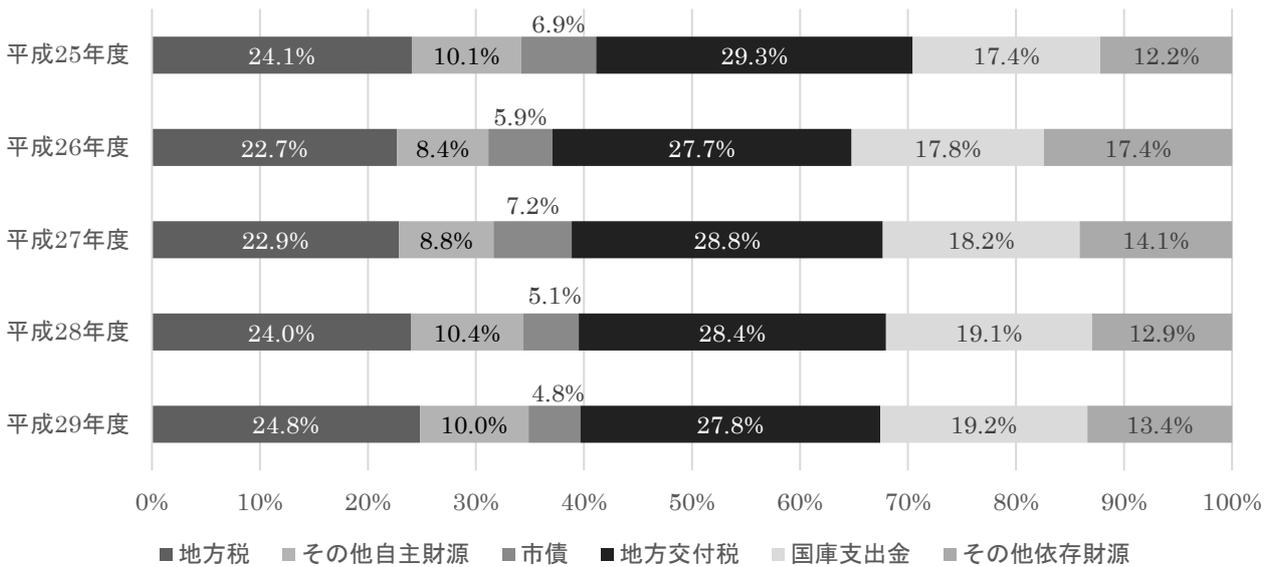
年度	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高
平成 15 年度	18,735	19,181	▲446	▲455	15,703
平成 16 年度	17,057	17,610	▲554	▲556	15,185
平成 17 年度	17,501	17,812	▲311	▲366	14,828
平成 18 年度	18,953	18,913	39	30	15,823
平成 19 年度	17,382	17,185	197	175	15,192
平成 20 年度	19,122	17,876	1,247	428	14,897
平成 21 年度	21,460	20,793	666	462	14,889
平成 22 年度	22,640	21,893	747	410	15,261
平成 23 年度	22,675	22,374	301	298	16,403
平成 24 年度	18,919	18,353	567	456	16,029
平成 25 年度	20,709	20,345	364	318	15,818
平成 26 年度	21,894	21,292	602	390	15,660
平成 27 年度	21,631	20,719	912	804	15,918
平成 28 年度	21,273	20,661	612	563	15,543
平成 29 年度	20,915	20,301	614	433	15,100

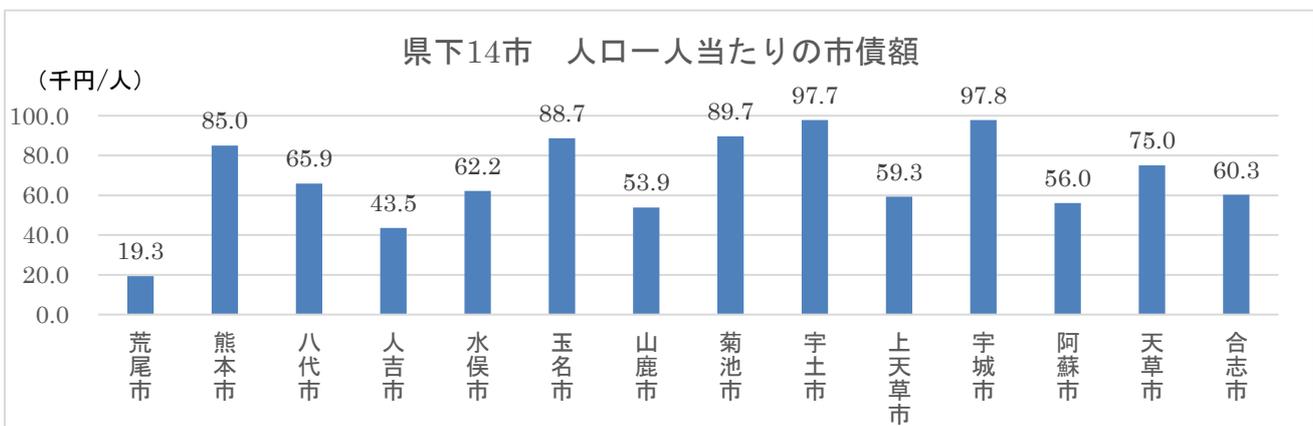
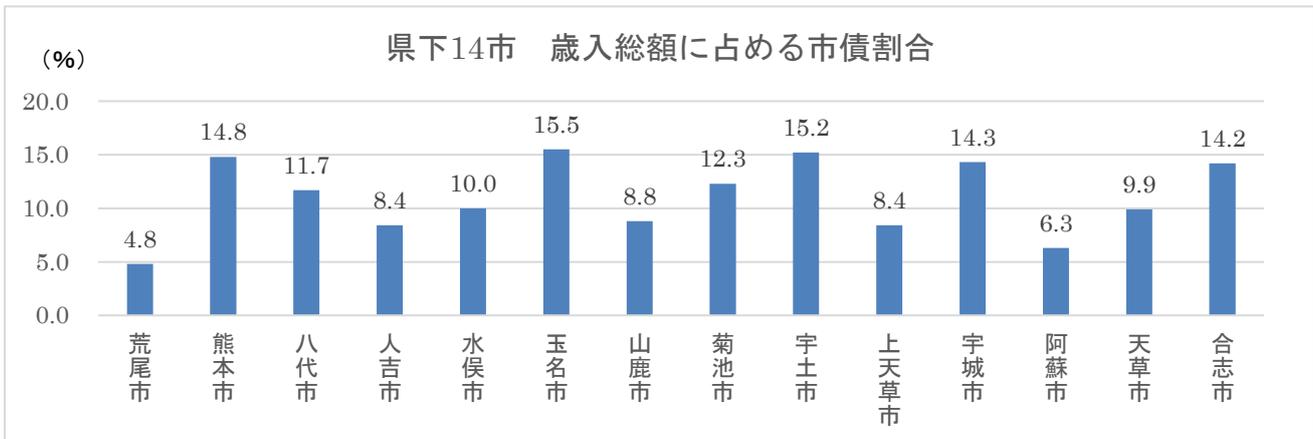
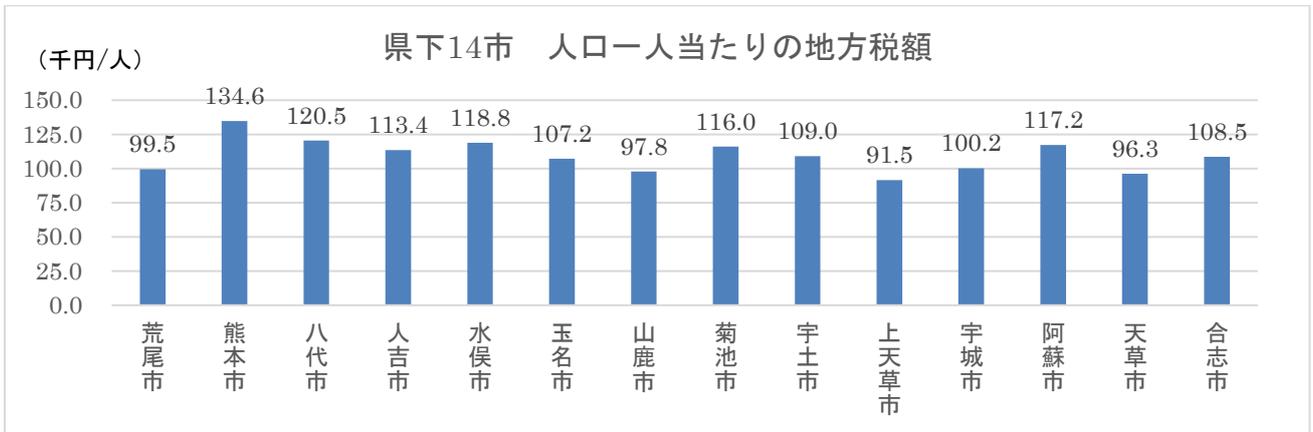
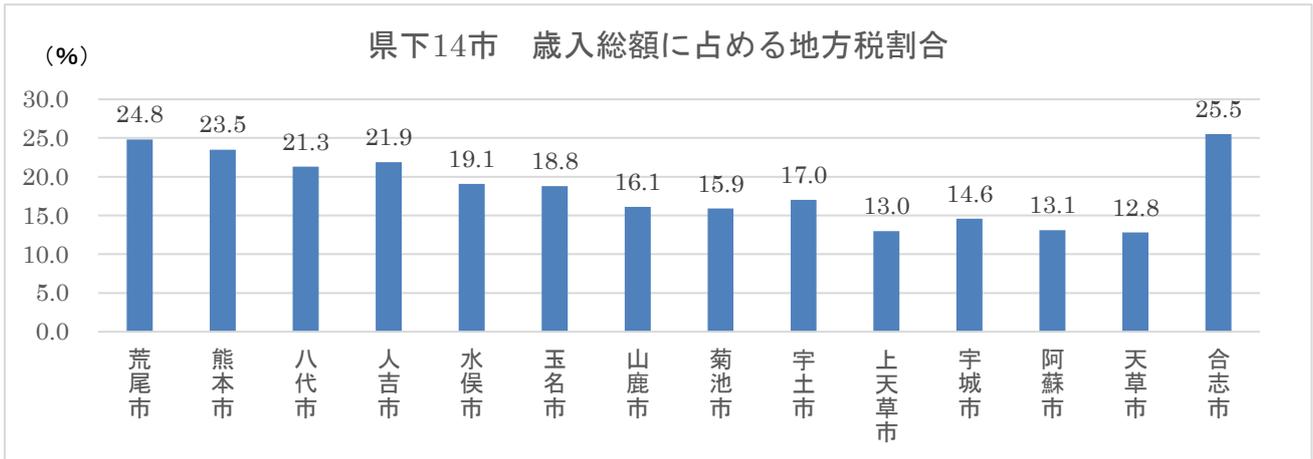


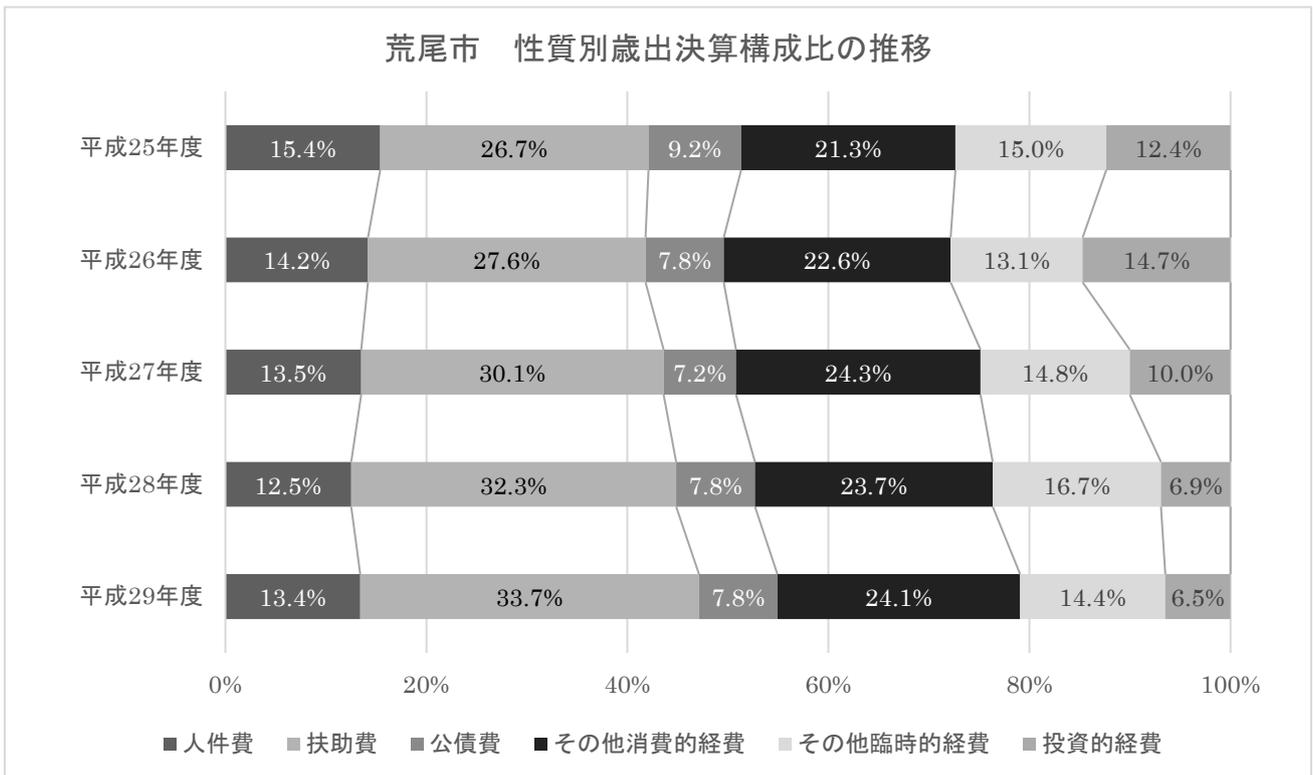
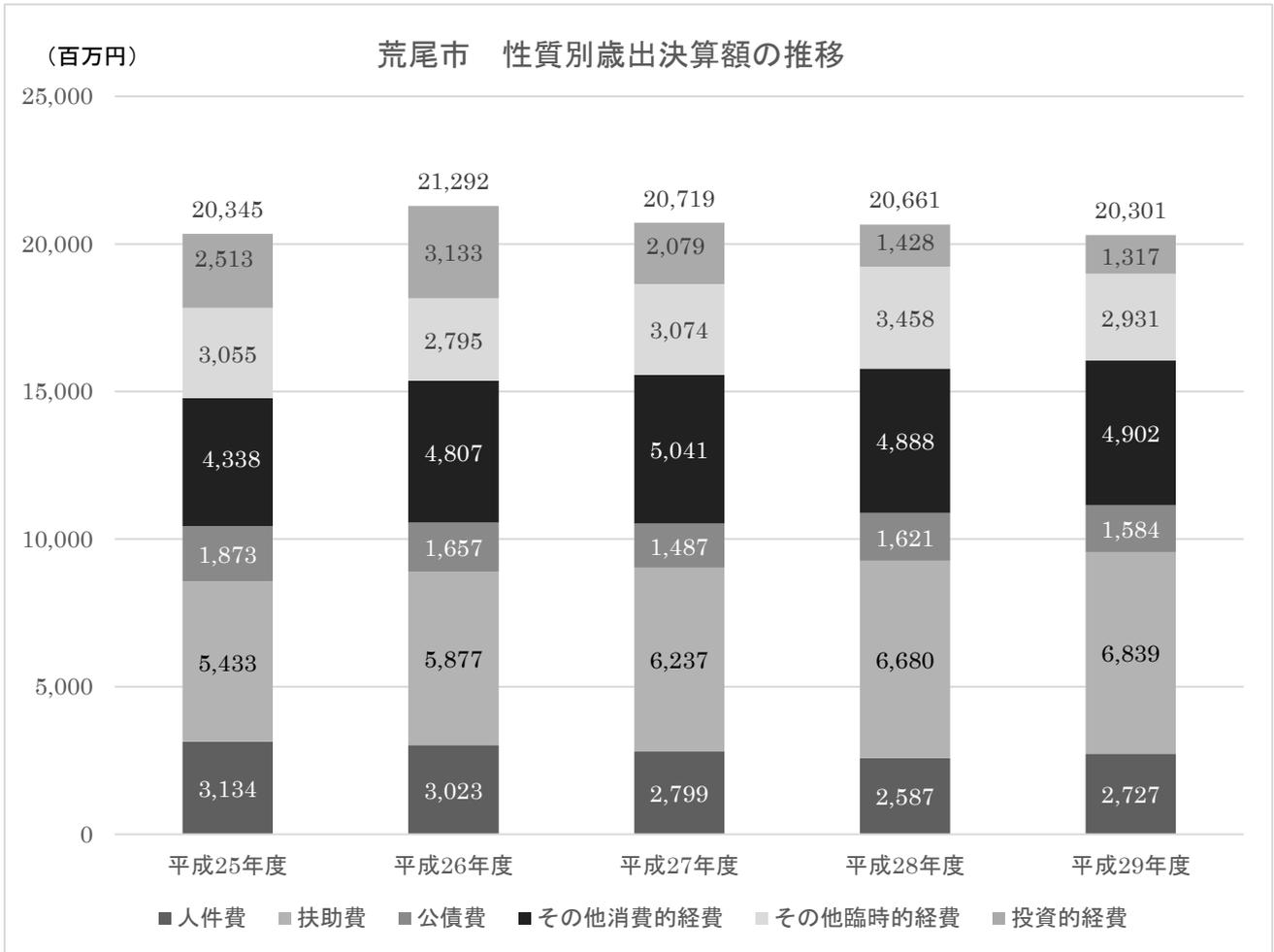
荒尾市 性質別歳入決算額の推移



荒尾市 性質別歳入決算構成比の推移







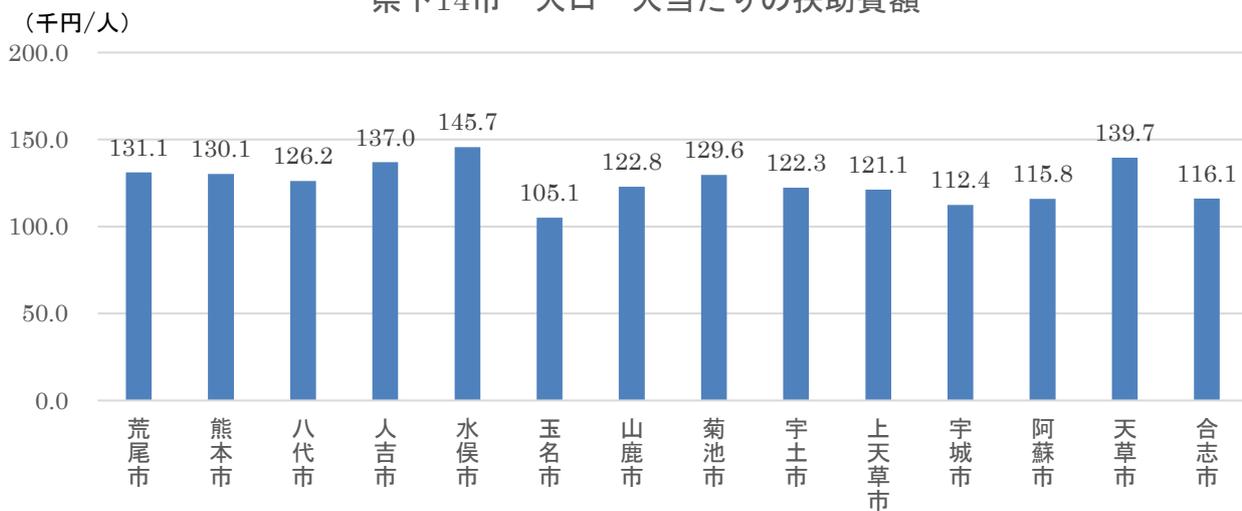
県下14市 歳出総額に占める人件費割合



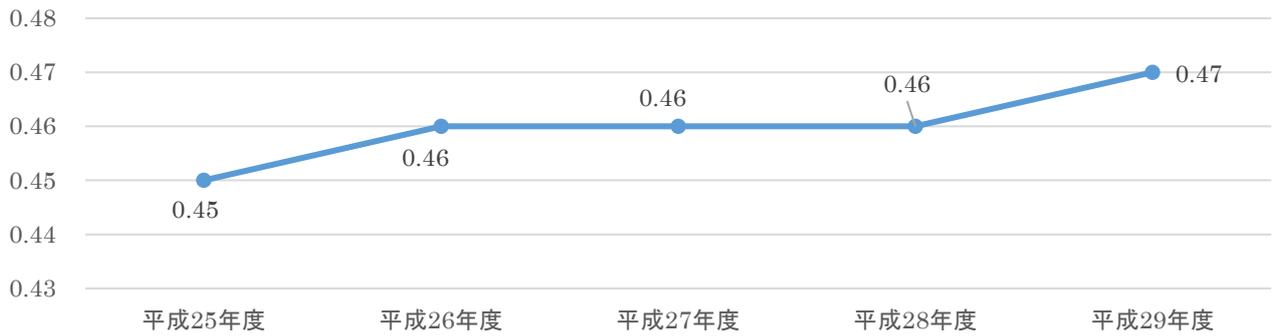
県下14市 歳出総額に占める扶助費割合



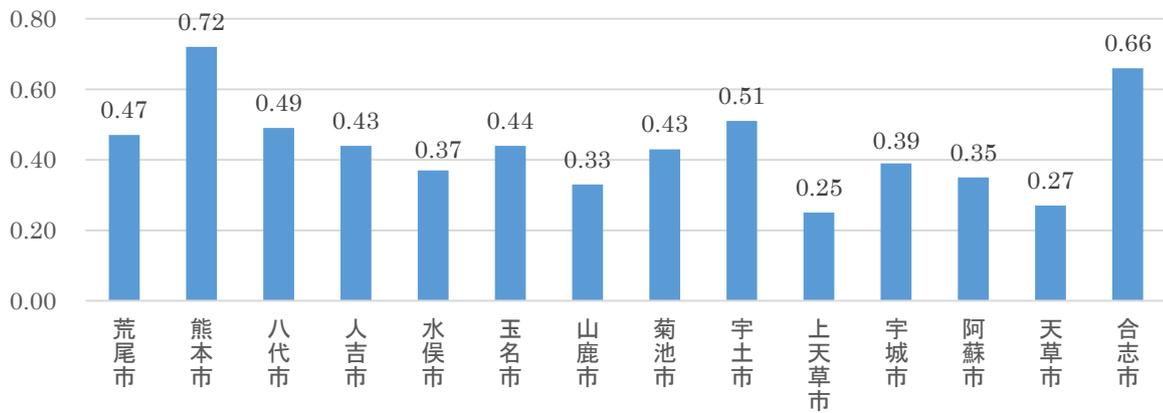
県下14市 人口一人当たりの扶助費額



荒尾市 財政力指数の推移



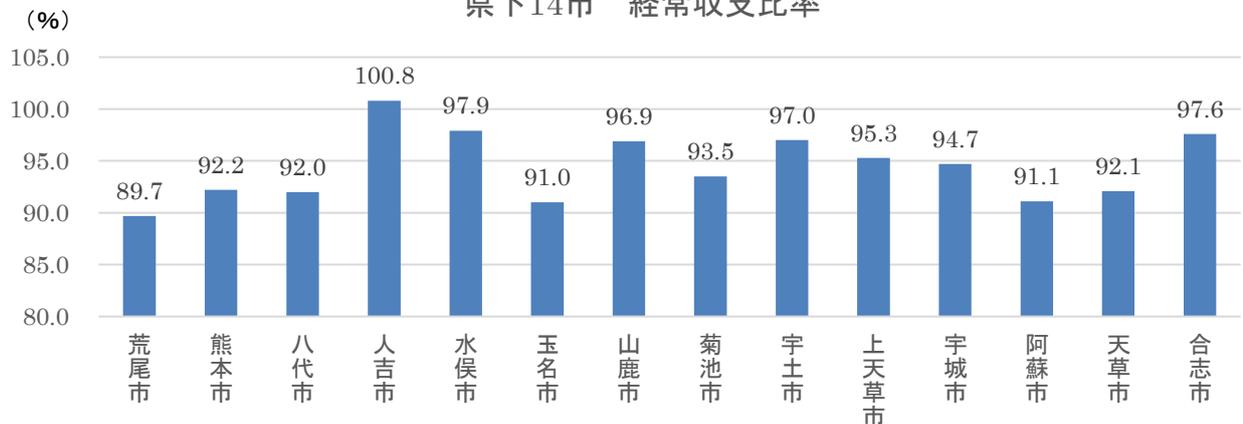
県下14市 財政力指数

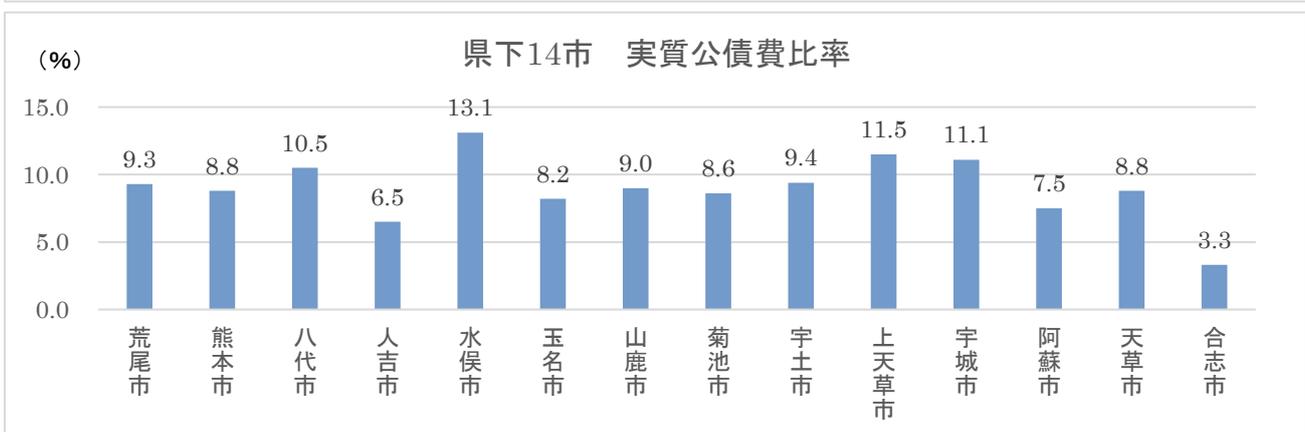
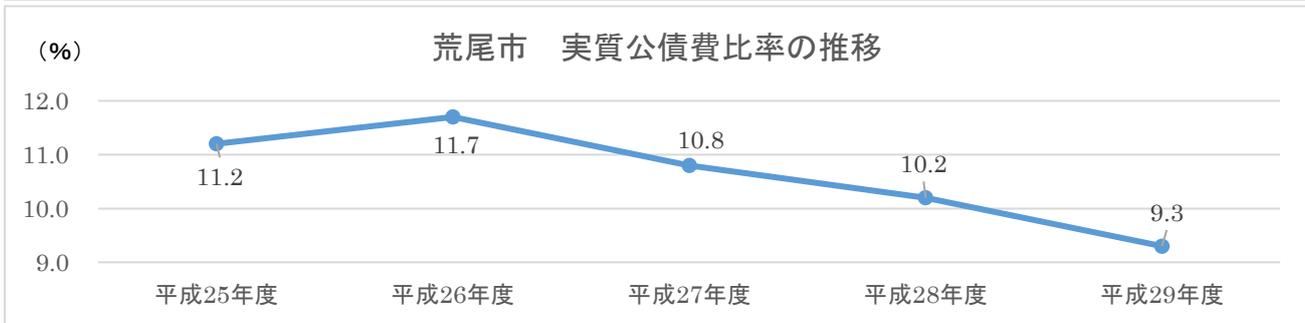
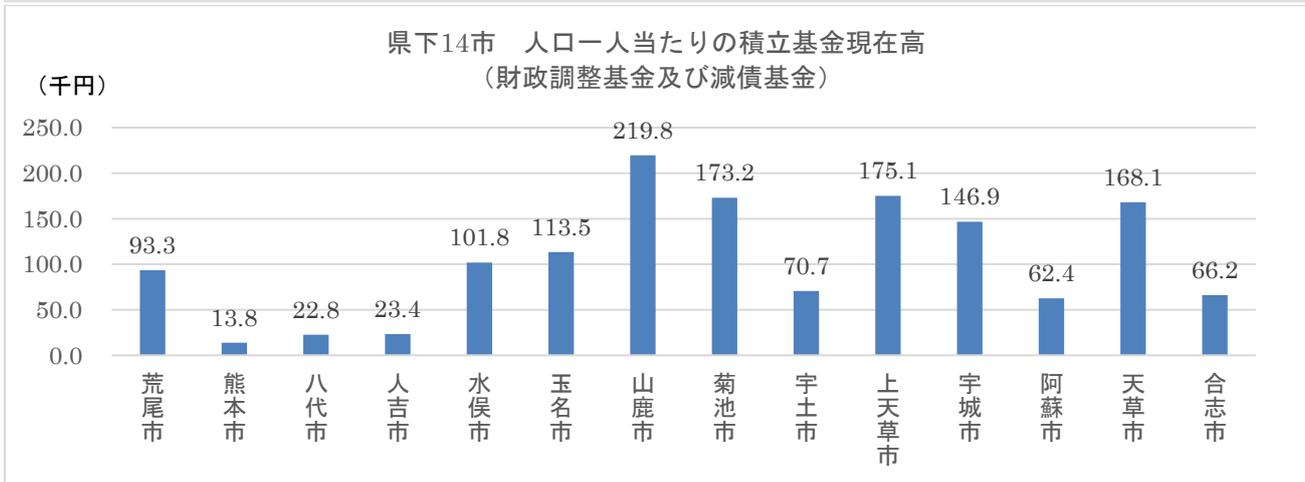
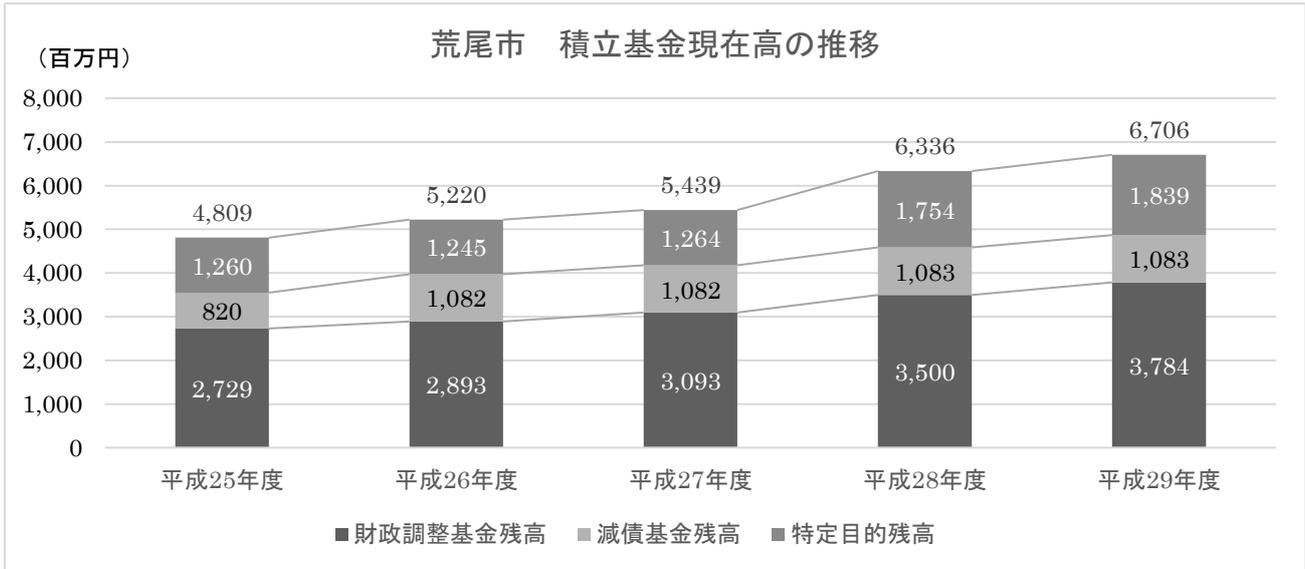


荒尾市 経常収支比率の推移

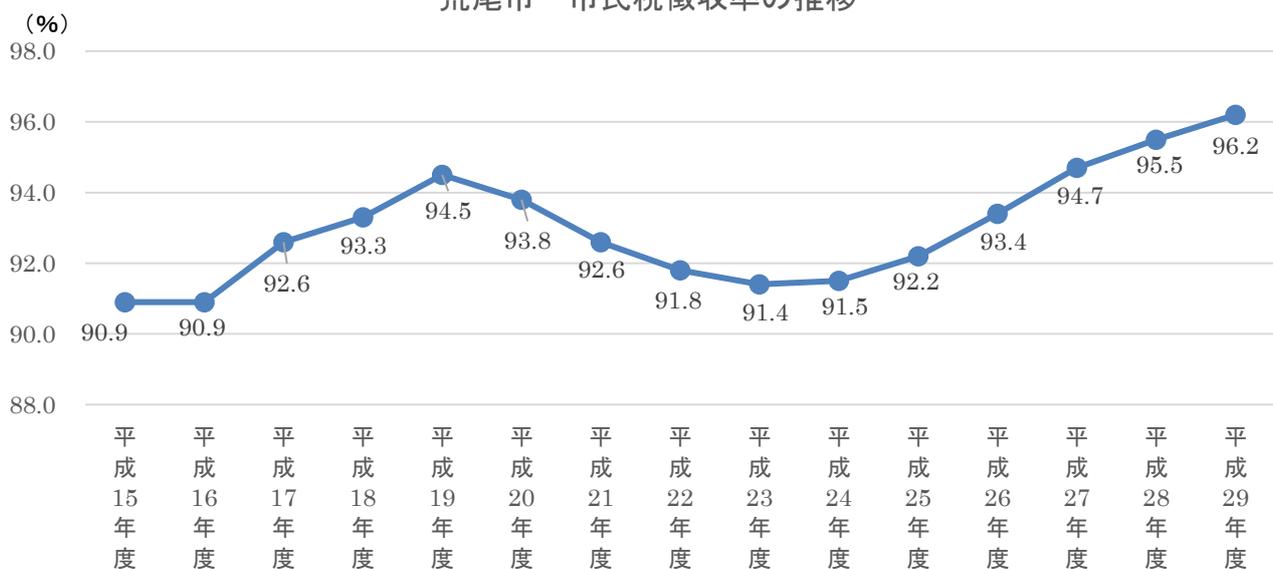


県下14市 経常収支比率

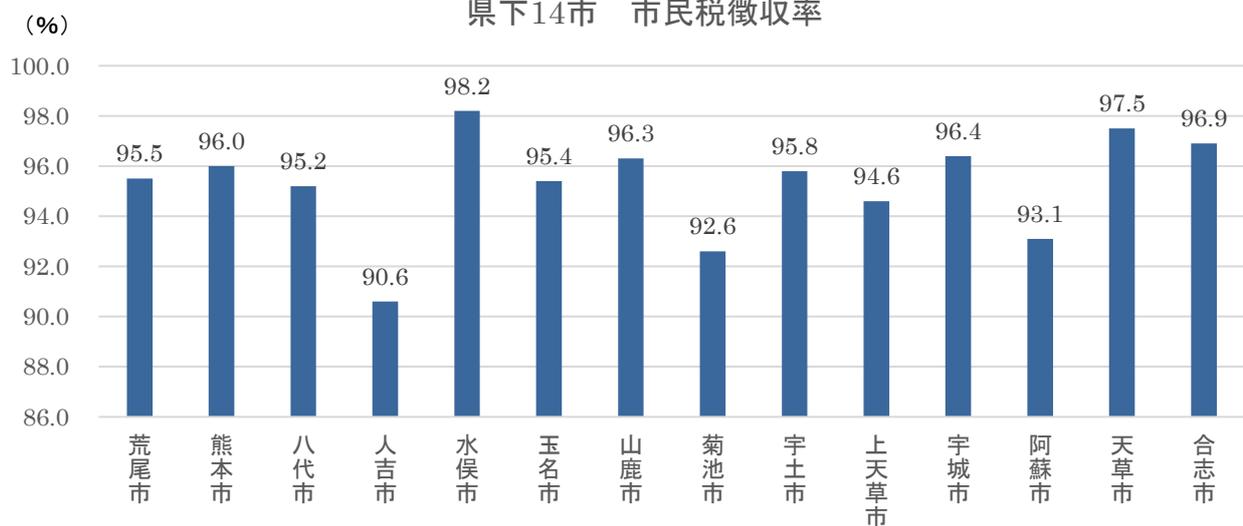




荒尾市 市民税徴収率の推移



県下14市 市民税徴収率

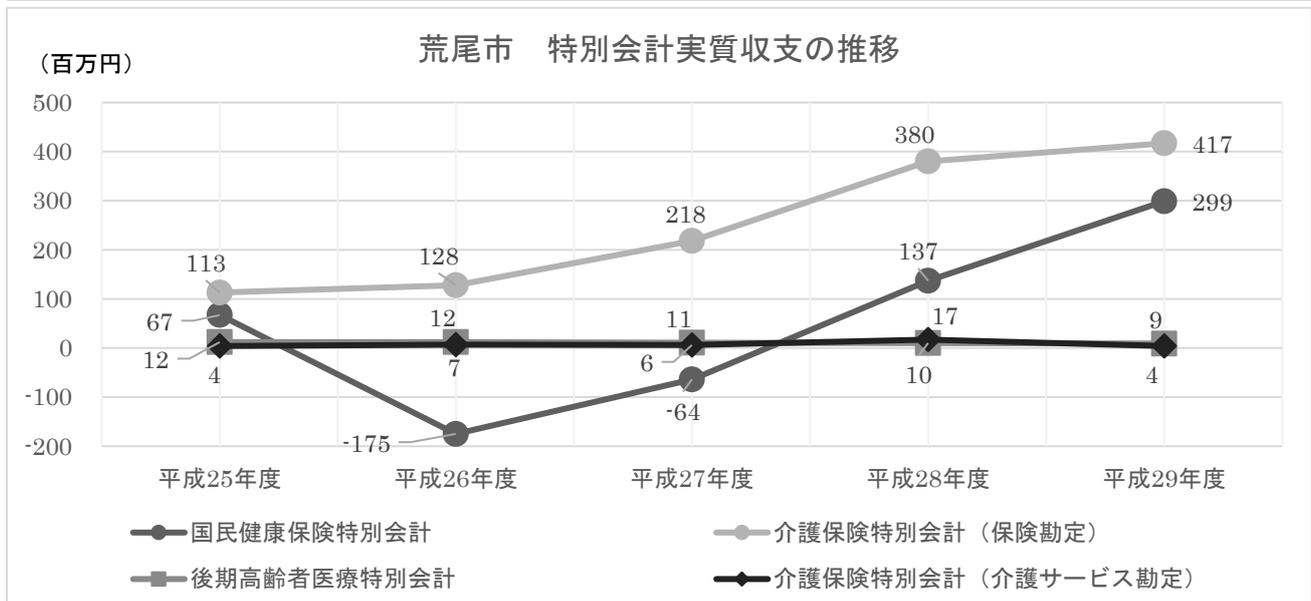


## 2 特別会計と公営企業会計

### 【特別会計】

(単位：百万円)

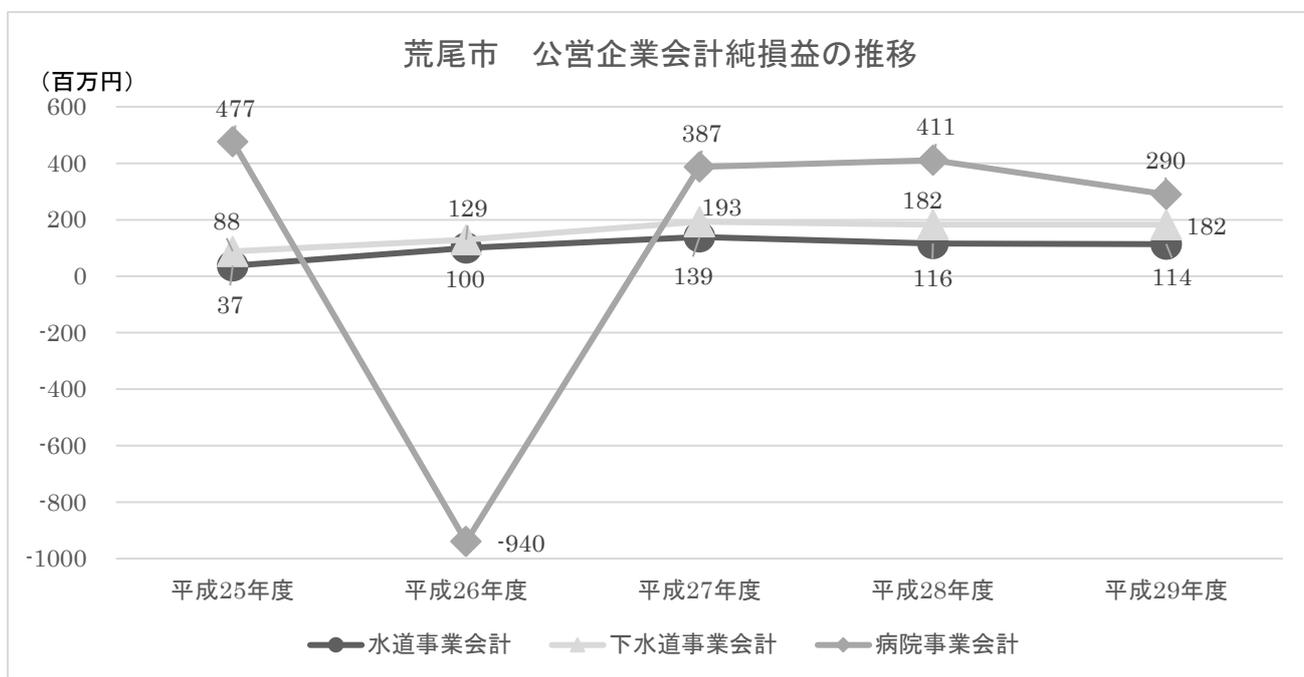
会計名	年度	歳入	歳出	歳入歳出 差引額	実質収支	他会計等 からの 繰入金
国民健康保険 特別会計	平成 25 年度	8,224	8,158	67	67	512
	平成 26 年度	8,312	8,487	▲ 175	▲ 175	568
	平成 27 年度	9,552	9,615	▲ 64	▲ 64	1,056
	平成 28 年度	8,690	8,553	137	137	656
	平成 29 年度	8,952	8,653	299	299	645
介護保険 特別会計 (介護サービス勘定)	平成 25 年度	27	24	4	4	—
	平成 26 年度	32	25	7	7	—
	平成 27 年度	34	28	6	6	—
	平成 28 年度	32	16	17	17	—
	平成 29 年度	23	19	4	4	—
介護保険 特別会計 (保険勘定)	平成 25 年度	5,477	5,363	113	113	780
	平成 26 年度	5,657	5,529	128	128	815
	平成 27 年度	5,756	5,537	218	218	791
	平成 28 年度	5,826	5,446	380	380	776
	平成 29 年度	5,842	5,425	417	417	756
後期高齢者医療 特別会計	平成 25 年度	709	698	12	12	192
	平成 26 年度	716	704	12	12	208
	平成 27 年度	700	689	11	11	217
	平成 28 年度	713	703	10	10	225
	平成 29 年度	723	714	9	9	230



【公営企業会計】

(単位：百万円)

会計名	年度	総収益	総費用	純損益	他会計等からの繰入金	企業債現在高	資金不足比率
水道事業会計	平成25年度	797	761	37	179	4,470	—
	平成26年度	1,011	911	100	181	4,315	—
	平成27年度	1,020	882	139	182	4,206	—
	平成28年度	1,038	922	116	184	4,149	—
	平成29年度	1,032	918	114	187	4,105	—
下水道事業会計 ※平成27年度までは特別会計	平成25年度	1,571	1,482	88	405	8,460	—
	平成26年度	1,319	1,190	129	392	8,183	—
	平成27年度	1,341	1,149	193	374	7,899	—
	平成28年度	1,356	1,175	182	378	7,624	—
	平成29年度	1,346	1,164	182	371	7,369	—
病院事業会計	平成25年度	5,981	5,504	477	830	1,714	2.4
	平成26年度	5,998	6,938	▲ 940	702	1,343	—
	平成27年度	6,029	5,642	387	775	970	—
	平成28年度	6,214	5,803	411	507	858	—
	平成29年度	6,225	5,934	290	489	1,040	—



※平成26年度の病院事業会計純損益は940百万円の赤字となっていますが、これは会計基準の見直しによるものであり、実質的には320百万円の黒字となっています。

## 平成 29 年度決算に基づく健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字 比率	実質公債費 比率	将来負担比率
荒尾市	—	—	9.3 %	—
早期健全化基準	13.09 %	18.09 %	25.0 %	350.0 %
財政再生基準	20.00 %	30.00 %	35.0 %	なし

実質赤字比率と連結実質赤字比率は実質赤字が生じていないので、どちらの比率も値はありません。実質公債費比率は早期健全化基準を十分下回っています。将来負担比率は負担が生じていないので、値はありません。平成 29 年度の荒尾市の財政はおおむね健全な状態といえます。

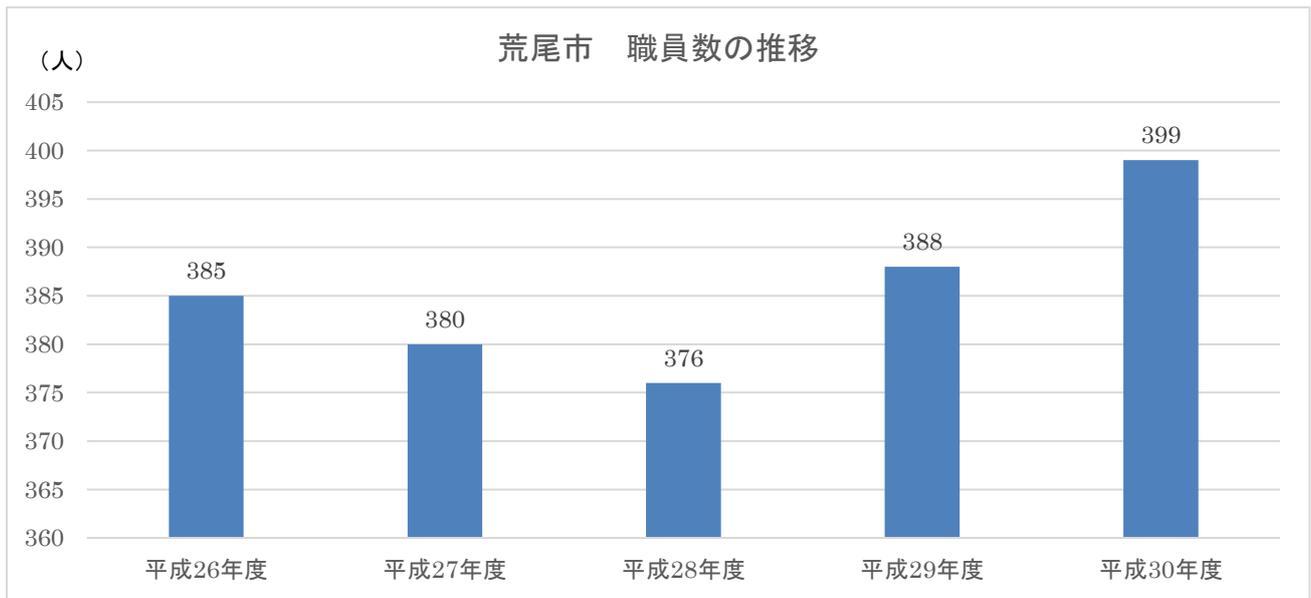
## 公営企業会計の資金不足比率

公営企業会計	資金不足・剰余額	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	6 億 7,961 万円	—	20.0 %
下水道事業会計	2 億 6,704 万円	—	
病院事業会計	6 億 3,105 万円	—	

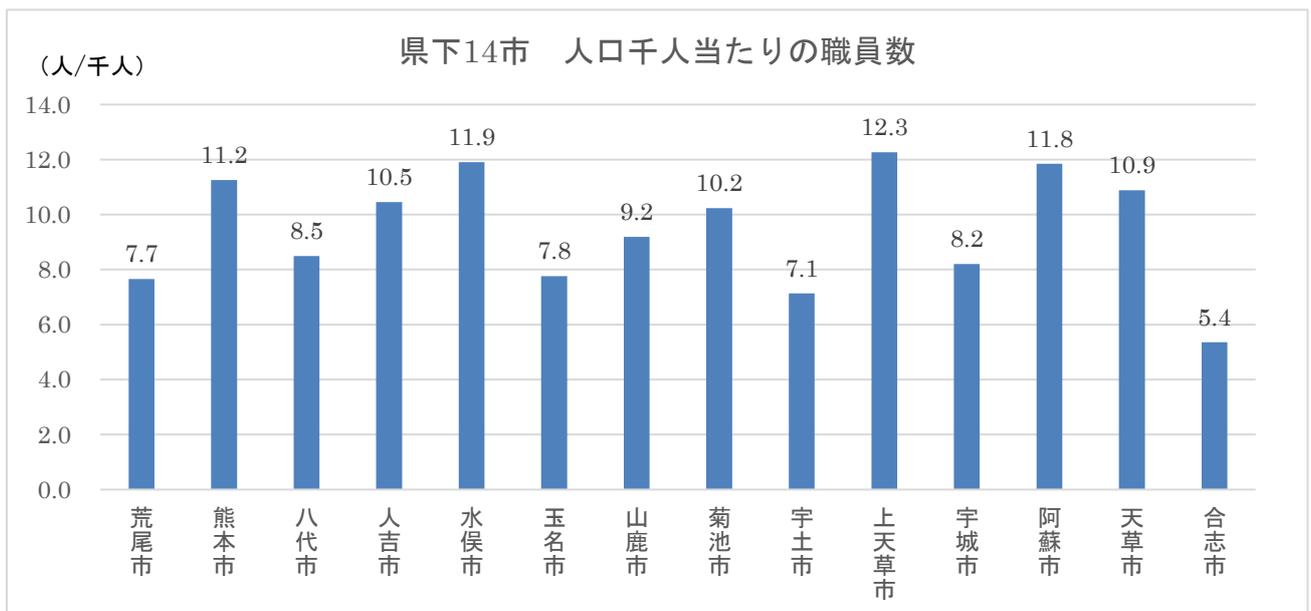
公営企業ごとの料金収入などの事業規模に対する資金不足額の比率であり、20%が経営健全化基準となっており、この比率が高くなるほど料金収入などで資金不足を解消することが難しくなります。

すべての公営企業で資金不足額はありませので、値はありません。

### 3 職員数



※総務省「地方公共団体定員管理調査」に基づく職員数から、荒尾市民病院の職員数を除いたもの。



#### 4 策定に関する経過

年月日	内容
<b>【平成 29 年度】</b>	
平成 29 年 5 月 30 日	第 1 回荒尾市行政改革推進本部会議
平成 29 年 6 月 27 日	第 2 回荒尾市行政改革推進本部会議
平成 29 年 7 月 19 日	行政改革大綱の策定に関する諮問 第 1 回荒尾市行政改革推進審議会
平成 29 年 10 月 20 日	第 1 回市民サービス向上部会 第 1 回業務効率化部会 第 1 回地域経営部会
平成 29 年 11 月 20 日	第 2 回地域経営部会
平成 29 年 11 月 24 日	第 2 回市民サービス向上部会
平成 29 年 12 月 13 日	第 3 回市民サービス向上部会
平成 29 年 12 月 15 日	第 2 回業務効率化部会
平成 30 年 2 月 13 日	行政経営に関する意識改革・能力開発研修（管理職対象）
平成 30 年 2 月 14 日、26 日	行政経営に関する意識改革・能力開発研修（一般職対象）
平成 30 年 3 月 7 日	第 4 回市民サービス向上部会
平成 30 年 3 月 15 日～23 日	財務に関するグループインタビュー
平成 30 年 3 月 22 日	第 3 回地域経営部会
平成 30 年 3 月 27 日、28 日	組織や人材に関するグループインタビュー
<b>【平成 30 年度】</b>	
平成 30 年 5 月 22 日	第 1 回地域経営部会
平成 30 年 7 月 31 日	第 1 回荒尾市行政改革推進本部会議
平成 30 年 8 月 31 日	第 1 回荒尾市行政改革推進審議会
平成 30 年 9 月 3 日	第 2 回地域経営部会
平成 30 年 9 月 12 日 ～10 月 3 日	組織体制及び事業展望等に関するヒアリング
平成 30 年 10 月 10 日	第 3 回地域経営部会
平成 30 年 10 月 16 日	第 2 回荒尾市行政改革推進本部会議
平成 30 年 11 月 1 日	第 2 回荒尾市行政改革推進審議会
平成 30 年 11 月 12 日	第 4 回地域経営部会
平成 30 年 12 月 5 日	第 3 回荒尾市行政改革推進本部会議
平成 30 年 12 月 21 日	第 3 回荒尾市行政改革推進審議会
平成 30 年 12 月 26 日	市議会全員協議会への説明
平成 30 年 12 月 26 日 ～平成 31 年 1 月 20 日	荒尾市行政経営計画（第五次荒尾市行政改革大綱）（案） のパブリックコメント
平成 31 年 1 月 29 日	第 4 回荒尾市行政改革推進本部会議
平成 30 年 2 月 8 日	第 4 回荒尾市行政改革推進審議会
平成 31 年 2 月 15 日	荒尾市行政経営計画（第五次荒尾市行政改革大綱）（案） の答申
平成 31 年 2 月 22 日	荒尾市行政経営計画（第五次荒尾市行政改革大綱）の策定

## 5 諮問・答申

荒政策第182号  
平成29年7月19日

荒尾市行政改革推進審議会 会長 様

荒尾市長 浅田 敏彦

行政改革大綱の策定について（諮問）

次期行政改革大綱を策定するため、荒尾市行政改革推進審議会設置要綱第2条の規定に基づき、行政改革の推進に関する重要事項の調査審議を行うことについて、貴審議会に諮問いたします。

平成 31 年 2 月 15 日

荒尾市長 浅田 敏彦 様

荒尾市行政改革推進審議会  
会長 那須 良介

行政改革大綱（案）の策定について（答申）

平成 29 年 7 月 19 日付け荒政策第 182 号をもって本審議会に諮問のあった 標記の件について、「荒尾市行政経営計画（第五次荒尾市行政改革大綱）（案）」として成案を得ましたのでここに答申します。

今回諮問された荒尾市行政経営計画は、市の将来像を定めた荒尾市総合計画の推進を組織や人材、財務など行財政運営の面で下支えするものであり、2019 年度から 2023 年度までの 5 年間の計画期間において、市役所組織が目指す姿を経営理念として明文化するとともに、行政経営の基本方針や施策を経営方針として定めたものです。

本計画の推進に当たっては、下記の事項に留意され、その実現に努められますよう切に希望します。

記

- (1) 市民が希望をもって幸せに生活できる活気ある街をつくっていくためには、職員一人一人が意欲と情熱を持ち、能力を十分に発揮していくことが重要である。全体の奉仕者としての自覚と信念を持ちながら、市役所を挙げて「現場主義の徹底と市役所イノベーション」を体現し、荒尾市総合計画に掲げる将来像の実現に向け業務に邁進されたい。
- (2) 一方で、市民サービスの向上と職員の負担軽減の両立を図るためには、職員が担うべき役割を明確にすることが重要であり、そのためにも、急速に進歩する情報通信技術を積極的に活用するとともに、民間委託等を推進するよう努められたい。また、職員自身がやりがいを感じながら、市役所で働くことに誇りを持つことができるような職場環境づくりに努められたい。
- (3) 人口減少や少子高齢化の進行により財源や人材などの経営資源が制約されることが見込まれる今こそ、市役所の真価が問われている。常に危機感を持ちながら継続的に業務の見直しを行うとともに、地域団体をはじめとする関係団体との連携・協働を進め、持続可能な地域づくりに努められたい。

## 6 荒尾市行政改革推進審議会

### ○荒尾市行政改革推進審議会設置要綱

(目的)

第1条 荒尾市を取りまく厳しい社会経済情勢・財政事情並びに多様化する行政需要等に対応し、住民福祉の増進及び地域社会の活性化を図るため、荒尾市行政改革推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、荒尾市の行政改革の推進に関する重要事項を調査審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員12名以内をもって組織する。

2 委員は、市政について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は3年とし、欠員を生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の任期については、その満了以前であっても第2条に掲げる任務が終了した場合は、その日をもって任期満了とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長を各々1名置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、その議長となる。

(関係者の出席)

第7条 会長は、審議会において必要とするときは、委員以外の者に会議への出席を要請し、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総務部政策企画課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

2 この要綱は、第1条の目的が達成されたときに、これを廃止するものとする。

荒尾市行政改革推進審議会 名簿

(平成31年2月時点)

	団体・機関名	役職名	氏名	備考
1	荒尾商工会議所	会頭	那須 良介	会長
2	熊本県老人福祉施設協議会	会長	鴻江 圭子	副会長
3	熊本県立大学 総合管理学部総合管理学科	教授	上拂 耕生	
4	株式会社九州文化財研究所	代表取締役社長	田中 伸也	
5	株式会社肥後銀行荒尾支店	支店長	本田 純也	
6	第一製網株式会社	代表取締役社長	濱田 悟	
7	荒尾市地区協議会会長会	会長	河部 啓宣	
8	女性ネットワーク荒尾	代表者会代表	深浦 淳美	
9	連合熊本肥後有明地域協議会	議長	古賀 宏宣	

荒尾市行政改革推進本部 名簿

(平成31年2月時点)

役職	職名	氏名
本部長	荒尾市長	浅田 敏彦
副本部長	副市長	田上 稔
本部員	教育長	永尾 則行
	企業局管理者	田上 廣秋
	総務部長	石川 陽一
	市民環境部長	松村 英信
	保健福祉部長	塚本 雅之
	建設経済部長	宮崎 隆生
	市民病院事務部長	上田 雅敏
	総務部 総務課長	満永 一
	総務部 財政課長	笠間 貴浩
	総務部 政策企画課長	田川 秀樹
	議会事務局長	田端 昌輝
	荒尾市役所職員組合委員長	西澤 文子
	荒尾市役所新職員組合委員長	濱村 真光

## 荒尾市行政改革専門部会

部会名	概要
市民サービス 向上部会	<b>【主な検討事項】</b> 各種手続きの利便性（窓口負担、多様な納付方法等）と市民満足度（サービス提供・窓口対応改善等）の向上
	<b>【構成】</b> 総務課（部会事務局）、市民課、税務課、収納課、環境保全課、福祉課、子育て支援課、健康生活課、高齢者支援課、会計課、企業局総務課
業務効率化 部会	<b>【主な検討事項】</b> 窓口のワンストップサービスやICTの活用等による業務効率化や経費削減
	<b>【構成】</b> 財政課（部会事務局）、秘書広報課、総務課、政策企画課、市民課、福祉課、子育て支援課、土木課
地域経営部会	<b>【主な検討事項】</b> 市民や関係団体等への広報広聴制度や、協働のまちづくりのあり方など、対話と協働による地域経営の推進
	<b>【構成】</b> 総務部長、政策企画課（部会事務局）、秘書広報課、総務課、くらしいきいき課、環境保全課、福祉課、高齢者支援課、土木課、生涯学習課